

今、憲法問題を語る — 憲法問題対策センター活動報告 —

第56回 3月1日実施の都内4か所における街頭宣伝活動の報告

憲法問題対策センター委員長代行 伊井 和彦 (37期)

2015年9月に成立した安全保障関連法については、東弁は法案審議の頃から「立憲主義に反し、憲法9条に反する」として一貫して反対し、法律成立後も日弁連や一弁・二弁とも協力して、法律廃止を求める運動を行ってきた。

その一環として、2016年3月1日、東弁主催（日弁連・関弁連・一弁・二弁共催）で街頭での宣伝活動を行ったが、今回はいつもの有楽町駅前だけでなく、都内4か所で同時に街宣を行う新しい試みを行ったので、その様子をレポートしたい。今後も、定期的にこの複数場所での同時街宣は行っていく予定である。

秋葉原

副委員長 小川 貴裕 (63期)

JR秋葉原駅中央口北（ヨドバシAkiba前バスロータリー）にて、弁護士3名と職員1名の計4名で、東弁の幟と新安保法制反対の声を上げ、使い捨てカイロと共にパンフレットを配布した。寒の戻りの中、足早に乗換口へ急ぐ社会人が多かったが、買い物に訪れた若者には興味を持ってパンフレットを受け取る割合が多く、有楽町とは異なる手応えがあった。秋葉原は、新安保法制の影響を最も受ける若者が集まる場所であり、実施時間帯や配布物を工夫するなどして、今後も活動を継続すべきと感じた。

池袋

副委員長 西田 美樹 (54期)

池袋では、東武百貨店前で街頭宣伝行動を行った。参加者は、東京パブリック法律事務所の応援も得て、弁護士6名、職員1名。「安保法制は憲法違反です」「違憲の安保法制を廃止しましょう」など、思い思いの

声をかけながら、チラシやカイロを配布した。通行人がほぼスーツ族という有楽町駅前とは異なり、様々な服装、学生、親子連れなど、いろいろな立場の人に訴えかけることができた。池袋は埼玉方面への玄関口でもあり、安保法制廃止に向けた活動を、もっと池袋でも継続していきたい。

北千住

事務局長 菅 芳郎 (45期)

北千住駅前では、憲法センターから3名、北千住パブリック法律事務所から所長以下2名、北千住事務所からも2名の応援を得て、寒風吹きすさぶ中、かじかむ手をものともせず、チラシや使い捨てカイロを配布した。使い捨てカイロはすぐに配り終えたが、チラシは風にあおられたり、コートのポケットから手を出してもらえなかったりで、あまりうまく配布できなかった。やや若い年齢層の通行人が多い中で、比較的 understood されている印象を受けた。

有楽町

委員長代行 伊井 和彦 (37期)

有楽町駅前には、一弁・二弁・日弁連それに関弁連の協力を得て、この日も総勢30人以上が参加した。壇上は盛り上がったが、あまりに寒く、使い捨てカイロはすぐになくなったものの、チラシを通行人に受け取ってもらうのは一苦労であった。途中、集団的自衛権賛成と称する男性が大声で絡み出し、「お前らどうせ共産党だろう」と罵声を浴びせてきたが、「自民党だろうが共産党だろうが政治権力を信用しない、それが立憲主義なんだよ」と言い返すと、ちょっと驚き、苦笑いしながら帰って行った。